

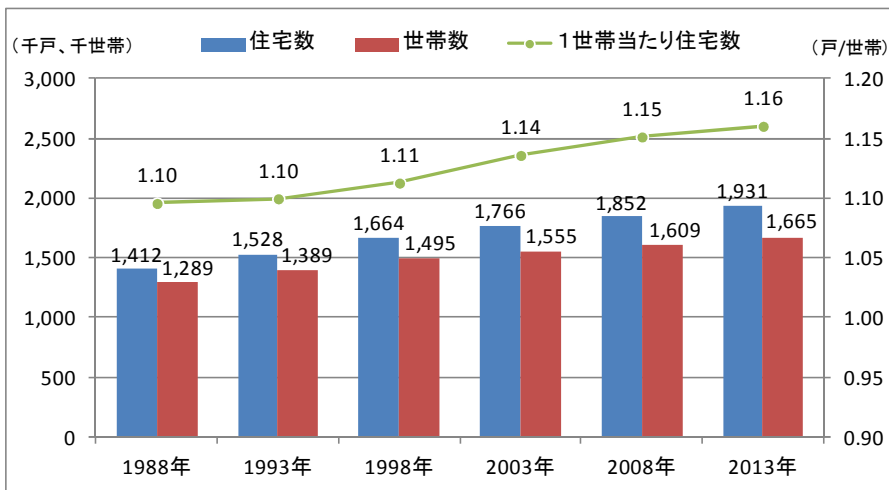
1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

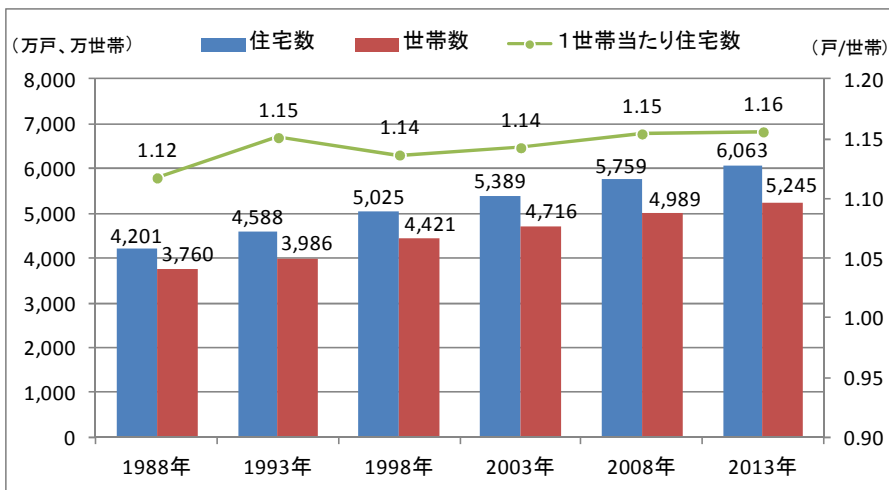
1-1. 住宅事情の変化と現状

- 住宅数及び世帯数は、全国及び北陸地方（新潟県、富山県、石川県の3県を指す。以下同様）ともに年々増加している。北陸地方の1世帯当たり住宅数は、2003年以前は全国平均よりも低い数値であったが、2003年以降全国平均の数値まで増加し、世帯数の増加に比べ住宅数の増加が上回る状況である。
- さらに、今後人口減少が進み、また世帯数の減少も進むと予想されることから、空き家等の増加の加速化が懸念される。

①北陸地方



②全国



資料：国勢調査より

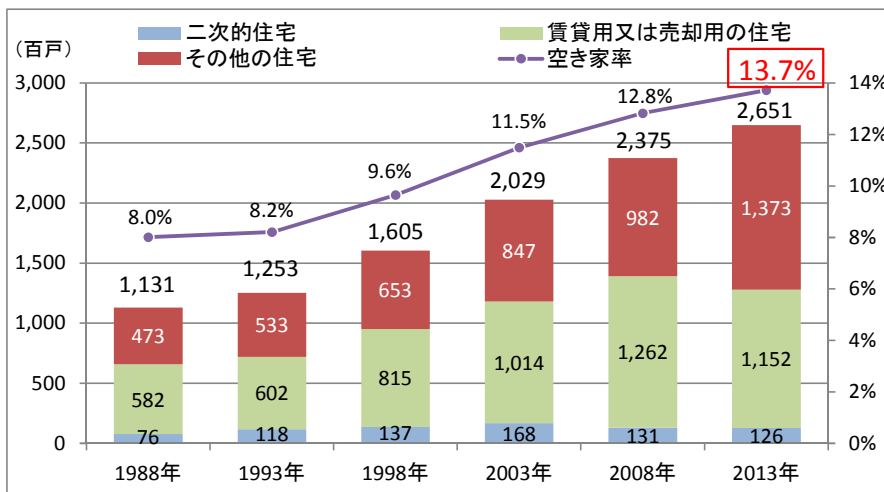
1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1-2. 空き家数の推移と状況

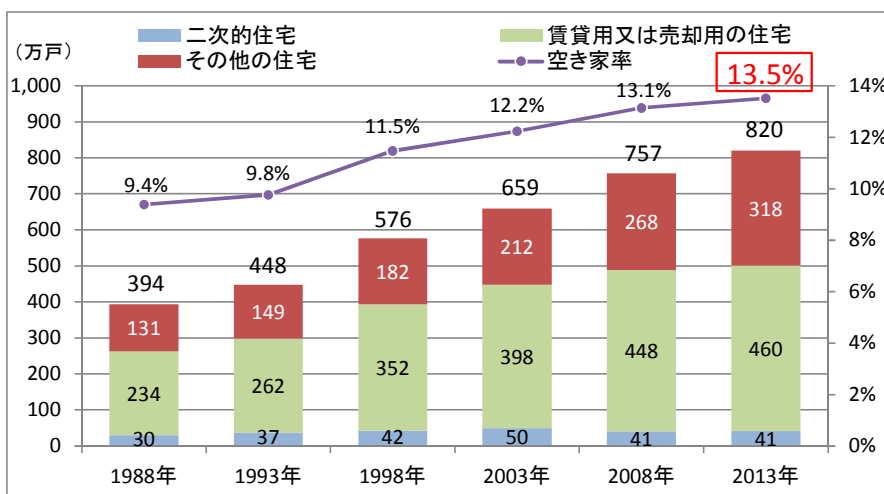
1) 空き家（全体）

- 空き家数及び空き家率は、全国及び北陸地方ともに年々増加している。
- 空き家率をみると、2013年以前は全国に比べ北陸地方の方が低かったが、2013年は全国が13.5%、北陸地方が13.7%と同程度となり、7~8戸に1戸が空き家となっている。

①北陸地方



②全国



資料：住宅・土地統計調査より（2013年は速報値）

1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

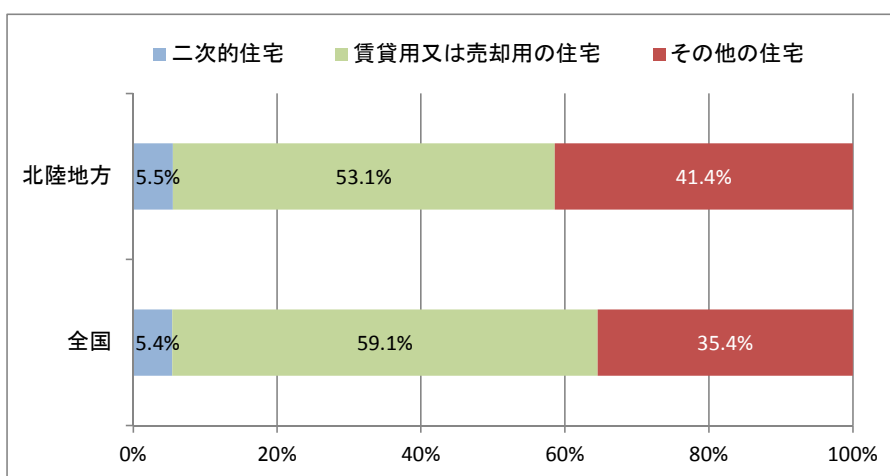
1-2. 空き家数の推移と状況

2) 空き家（「その他の住宅」内訳）

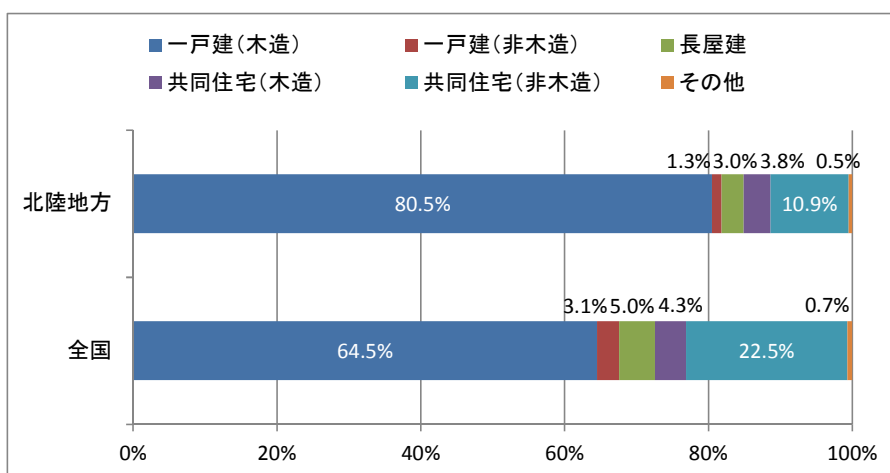
- 北陸地方の方が全国に比べて、空き家における「その他の住宅」の割合が高い（北陸：41.4% 全国：35.4%）。
- 「その他の住宅」の内訳をみると、北陸地方は木造の一戸建が多いこと（北陸：80.5% 全国：64.5%）が特徴といえる。
- 「その他の住宅」は管理・処分方針が未定な状態であり、十分に管理されていないことが懸念される。

※「その他の住宅」：転勤等のため居住世帯が長期に渡って不在の住宅や、建替等のために取壊すことになっている住宅。管理が不十分になりがちと考えられる。

①空き家形態の内訳



②その他の住宅の内訳



資料：住宅・土地統計調査 2013年（速報値）より

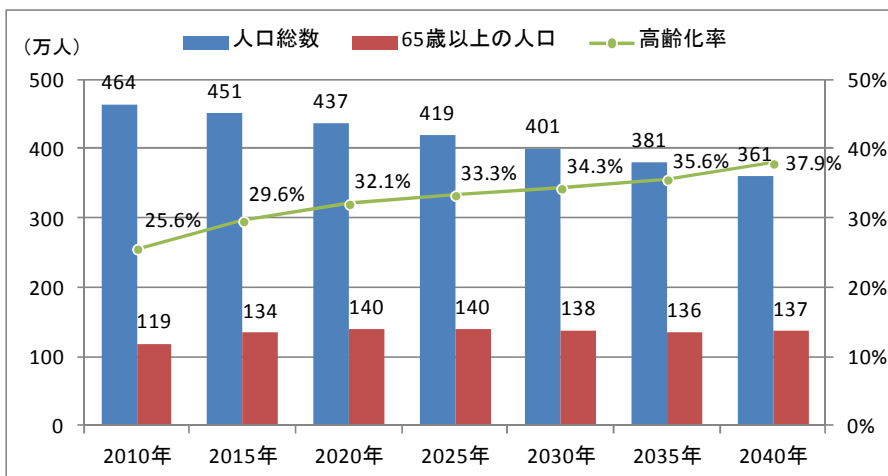
1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1-3. 空き家の発生要因と考えられる人口減少・高齢化の進行

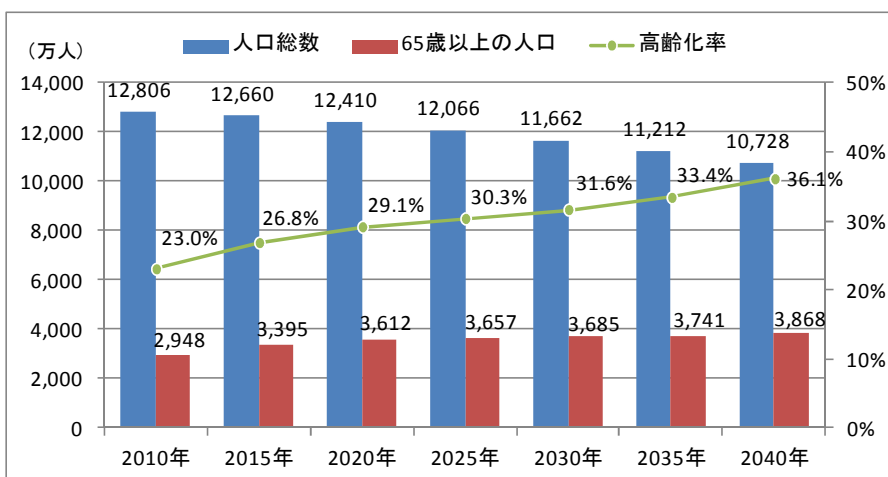
1) 人口（人口総数・65歳以上の人口）・高齢化率

- 2010年から2040年の人口は、全国及び北陸地方ともに減少傾向であるが、減少率は北陸地方の方が高い。（北陸：22.2%減 全国：16.2%減）
- 65歳以上の人口は、全国及び北陸地方ともに増加傾向で、2010年に対する2040年の65歳以上の人口を比較すると、全国の方が高い（北陸：1.2倍 全国：1.3倍）。
- 高齢化率は、全国及び北陸地方ともに増加傾向であるが、2010年から2040年にかけては、北陸：12.3ポイント増、全国：13.1ポイント増となっている。また、2040年の高齢化率は全国36.1%に対し北陸地方37.9%と高く、将来的には高齢化の進行が進み、高齢者の死亡や福祉介護施設への入居等により、空き家となる住宅が多く発生することが懸念される。

①北陸地方



②全国



資料：国立社会保障・人口問題研究所より

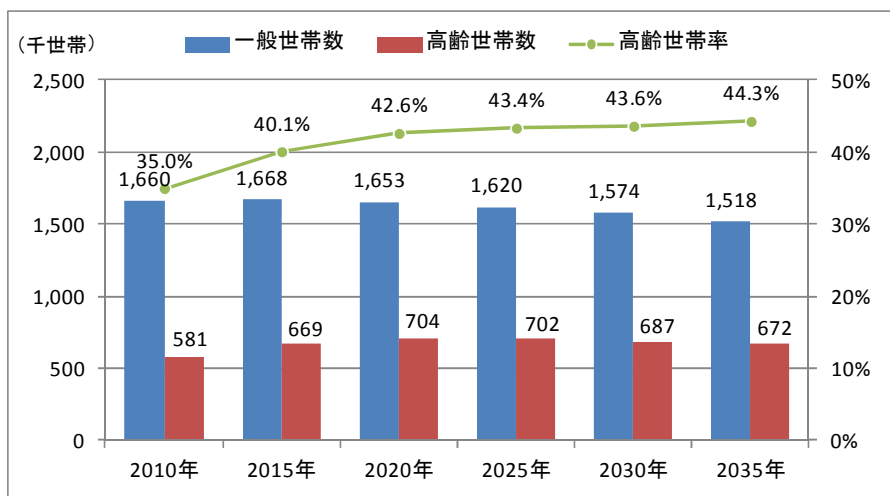
1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1-3. 空き家の発生要因と考えられる人口減少・高齢化の進行

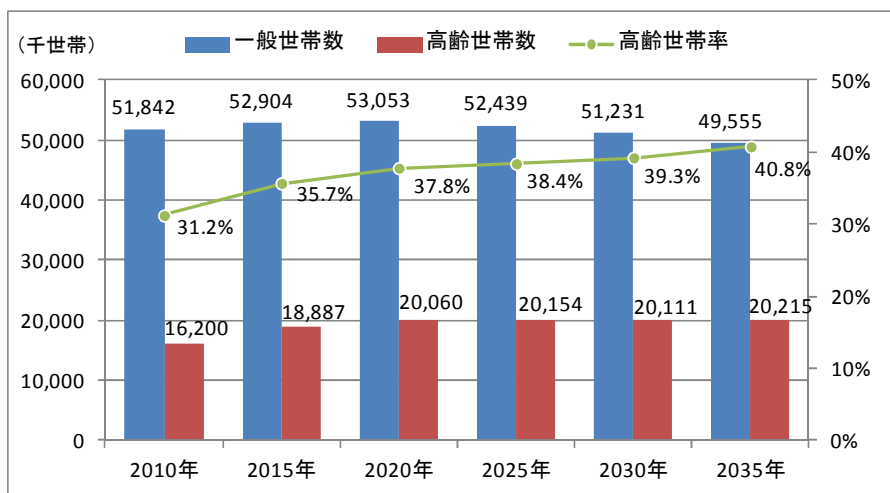
2) 世帯数（一般世帯数・高齢世帯数）・高齢世帯率

- 2010年から2035年の一般世帯数は、全国及び北陸地方ともに減少傾向であるが、北陸地方は2015年をピークに減少しているのに対し、全国は2020年がピークであり、北陸地方の方が早く減少傾向に入っている。
- 高齢世帯数は、全国及び北陸地方ともに増加傾向で、2010年に対する2035年の高齢世帯数を比較すると、全国の方が高い（北陸：1.2倍 全国：1.3倍）。
- 高齢世帯率は、全国及び北陸地方ともに増加傾向であるが、2010年から2035年にかけては、北陸：9.3ポイント増、全国：9.6ポイント増となっている。また、今後も高齢世帯率は全国に比べ、北陸地方の方が高い傾向にあると予想されている。

①北陸地方



②全国



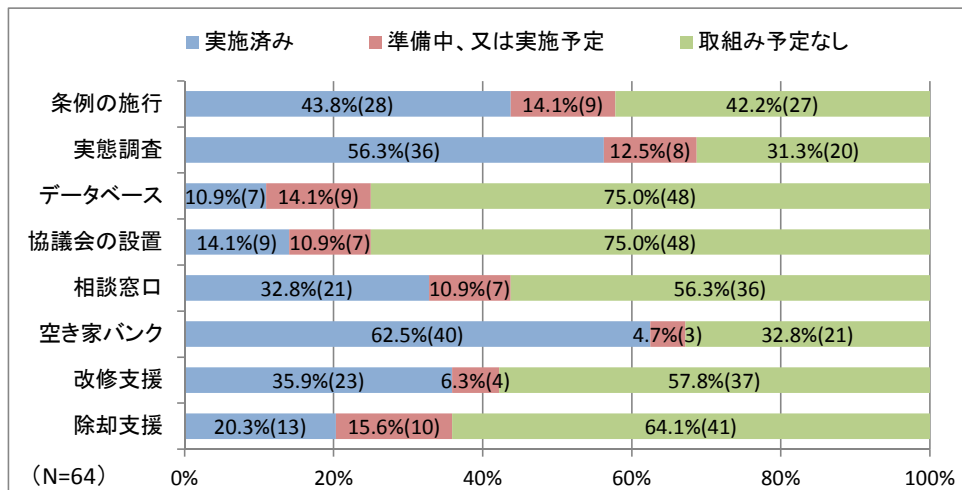
資料：国立社会保障・人口問題研究所より

1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1-4. 北陸地方における空き家問題への取組状況

1) 空き家対策の実施状況について

- 北陸地方において、多くの自治体で「実施済み」または「準備中又は実施予定」として
いる空き家対策は、「実態調査」が68.8%（44自治体）、「空き家バンク」が67.2%
（43自治体）、「条例の施行」が57.9%（37自治体）となっている。
- 実施の少ない空き家対策は、「データベース」が25.0%（16自治体）、「協議会の設
置」が25.0%（16自治体）となっている。
- 支援の取組状況については、「改修支援」が42.2%（27自治体）、「除却支援」は
35.9%（23自治体）が「実施済み」または「準備中又は実施予定」としている。

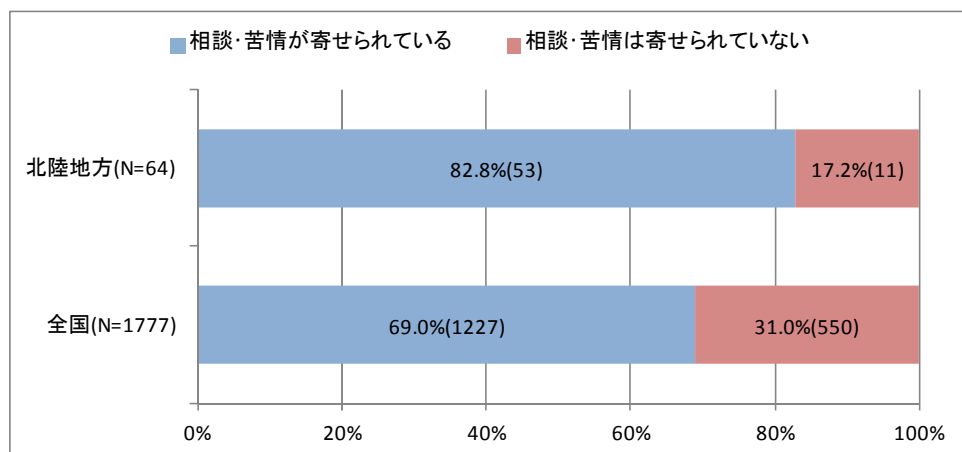


資料：空き家等対策に関する取組状況調査アンケート（H26）より（無回答除く）

2) 空き家等に係る問題の実態

① 空き家等に関する相談・苦情の有無

- 北陸地方では「相談・苦情が寄せられている」が82.8%（53自治体）、「相談・苦情
は寄せられていない」が17.2%（11自治体）となっている。
- 全国と比べて「相談・苦情が寄せられている」とした割合が高い。



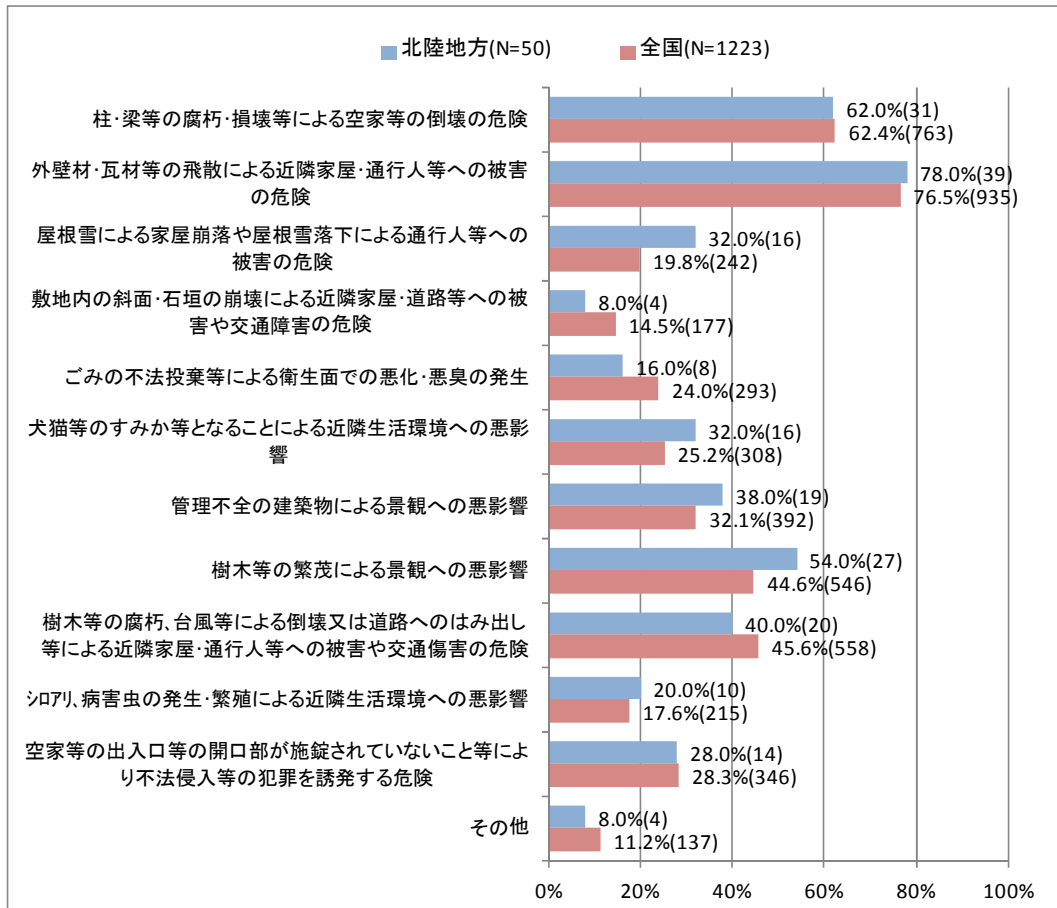
資料：空き家等対策に関する取組状況調査アンケート（H26）より（無回答除く）

1. 北陸地方における空き家問題の現状と課題

1-4. 北陸地方における空き家問題への取組状況

② 空き家等に関する相談・苦情の内容

- 全国と同様、北陸地方も「外壁材・瓦材等の飛散による近隣家屋・通行人等への被害の危険」が最も多く78.0%（39自治体）を占め、次いで「柱・梁等の腐朽・損壊等による空き家等の倒壊の危険」が62.0%（31自治体）、「樹木等の繁茂による景観への悪影響」が54.0%（27自治体）となっている。
- 全国と比較して「屋根雪による家屋崩落や屋根雪落下による通行人等への被害の危険」が12.2ポイント高くなっており、積雪量が多い北陸地方における特徴といえる。



（相談・苦情が寄せられていると回答の53自治体のうち無回答3自治体を除く50自治体からの回答）

（最も多いものから5つ選択して回答）

資料：空き家等対策に関する取組状況調査アンケート（H26）より（無回答除く）

